

令和6年度 秋田県訪問看護総合支援センター  
訪問看護事業所運営支援研修  
訪問看護ハラスメント研修（管理者編）開催要項

1. 目的

ハラスメント対策を理解し、自事業所で活用し、心理的安全を確保した職場づくりができる。

2. 内容：

職員が安全に訪問看護活動を行うため管理者として暴力・ハラスメント対策に取り組むための方法を学ぶ。

勤務環境改善の観点からハラスメント対策に取り組むべき内容や方策を学び離職防止につなげる。

3. 対象

秋田県内の訪問看護事業所の看護管理者 または 管理的業務に携わっている方

4. 講師・日時・会場・

1) 講師

前田・鶴之沢法律事務所 弁護士 前田 哲兵 氏

2) 日時

令和6年10月19日(土) 13:30～16:30

3) 会場

オンライン研修・ライブ配信

5. 定員 90名

6. 参加費 無料

7. 申込方法

チラシ裏面の申込書を記入しFAX送信、またはチラシのQRコード、  
秋田県訪問看護総合支援センターホームページより申し込み

8. 申込締切 9月30日(月)

9. 受講前の準備

- ・使用するパソコンまたはタブレット等にZoomアプリの準備をお願いいたします。
- ・研修資料・招待ID・パスコードは研修会前に送信いたします。

10. 研修の受付時間等

- 1) 受付時間：研修開始の30分前から開始します。
- 2) オリエンテーション：研修開始5分前から行います。

11. 問合せ先

秋田県訪問看護総合支援センター Tel：018-838-1661 FAX:018-835-4396